2021年 NISA口座 外国株式取扱開始

アジア株式

成長力ある
アジアの有力銘柄に
NISA口座で投資

欧米株式

世界経済を牽引する
有力銘柄に
NISA口座で投資

アイザワ証券

www.aizawa.co.jp アイザワ証券 検索

商 号 等：藍澤證券株式会社　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第６号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会
本　　社：東京都中央区日本橋１−２０−３
当社が契約する特定第一種金融商品取引業務に係る指定紛争解決機関：
特定非営利活動法人　証券･金融商品あっせん相談センター（略称：FINMAC）

NISA口座では“値上がりによる収益と”“配当による収益”2つの収益が非課税になります。

成長のプロセスに非課税投資

過去5年間の日米比較

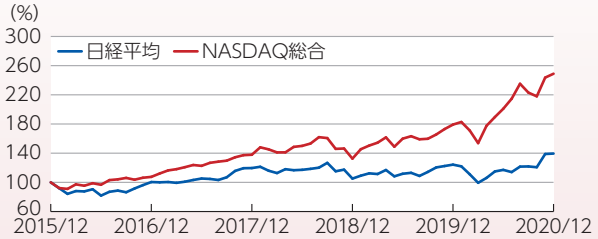

出所:ブルームバーグよりアイザワ証券作成

～世界の成長に非課税投資～

米国には、世界経済を牽引する有力IT企業が多数あり、世界のハイテク銘柄に投資することができます。

日本の1人当たりGDPの推移と2019年のアジア諸国の1人当たりGDP

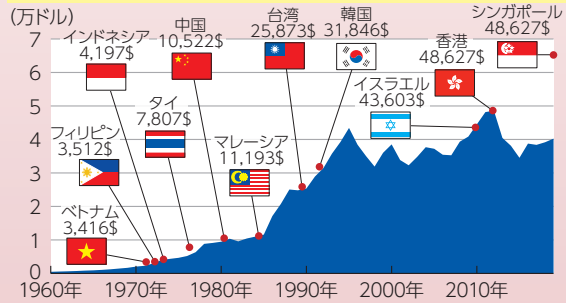

出所:世界銀行2019年実績よりアイザワ証券作成

～国の成長に非課税投資～

アジアの国々には、経済状況が日本の高度経済成長期に位置する国が多数あり、その国の成長に投資することができます。

好配当株に非課税投資

平均配当利回り比較

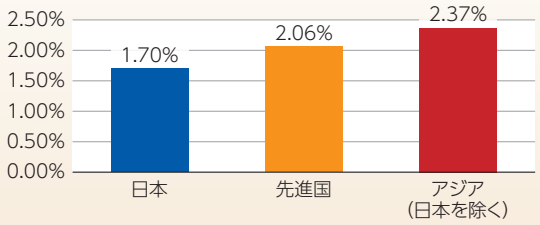

※日本:日経平均、先進国:MSCIワールドインデックス
アジア(日本を除く):MSCIアジア(除く日本)インデックス
2020年9月30日現在
出所:ブルームバーグよりアイザワ証券作成

～好配当株に非課税投資～

先進国やアジアの株式市場には、魅力的な配当利回りの企業が多数あり、非課税枠を最大限活用して投資することができます。

知って得する! 配当金への課税

租税条約により、現地でも配当金が非課税で受け取れる国があります!

- ベトナム:非課税
- シンガポール:REITを除き非課税
- マレーシア:一部を除き非課税
- 香港:非課税

(発行体所在地が香港/バミューダ/ケイマンのみ)

ご留意点

- NISA口座で生じた売買損失は、課税される他の口座(特定口座・一般口座など)の収益との損益通算はできず、また損失の繰越控除もできません。
- 投資を行わなかった非課税枠の未使用分の翌年繰り越しはできません。また、売却しても、非課税枠は再利用できず、年間の非課税枠を超える投資はできません。
- NISA口座で買付した外国株式の配当金は、国内の所得税・住民税は非課税ですが、外国税は課税されます。外国税のみ課税されることから二重課税に該当しないため、確定申告を行っても外国税額控除の適用を受けることができません。
- 現金配当の場合原則非課税となります。株式配当や、他のコーポレートアクションの場合、都度NISA対象の可否の判断を行います。
- 為替の変動により非課税枠を超えることがあります。超えた分は、非課税枠の対象とはなりませんのでご注意ください。
- 一般NISAとつみたてNISAの併用はできません。また、つみたてNISAでは外国株式のお買い付けはできません。

外国株投資の主なリスク

株式は株価の変動等により、損失が生じるおそれがあります。外国株式は、為替の変動等により、損失が生じるおそれがあります。

お客様にご負担いただく手数料等について

口座種別、取引形態により、手数料率が異なります。お取引の際は、契約締結前交付書面等をよくお読みください。
外国証券の売買等にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向を踏まえ、当社が決定した為替レートによるものとします。